

# 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン検討委員会

多治見市教育委員会

## 多治見市の部活動とジュニアクラブ活動

### 学校部活動（学校管理下） 学校施設での活動

- 活動時間  
平日の下校時間まで
- 指導者  
学校の教職員
- 大会  
中学校体育連盟の大会
- 保険  
スポーツ振興センター

### ジュニアクラブ（保護者設置） 学校施設での活動

- 活動時間  
平日の下校時間以降  
(17~19時)、休日、祭日
- 指導者  
社会人指導者（教職員）
- 大会  
協会主催大会
- 保険  
スポーツ傷害保険

## クラブ化の背景

- 少子化による廃部
- 学校規模による部活動数の違い（選択肢）
- 生徒のニーズの多様化（一般クラブ、習い事、趣味など）
- 競技力向上志向が強くなってきた
- 保護者の専門的指導を願う声
- 中体連後の活動の場の保障
- 部活動の時間の減少
- 教職員の負担増

○クラブ化推進委員会の設置・検討（H12）

## ジュニアクラブの加入率と教職員の指導者率

- ジュニアクラブ加入率 50%  
(一般クラブ10% 未加入 40%)
- 教職員のジュニアクラブ指導者としての関わり 30%

## クラブ化によるメリット

- 学校の枠を超えた活動の場の確保ができる
- 生徒のニーズに応えられる
- 保護者のニーズに応えられる
- 教員のニーズに応えられる（負担軽減、専門性のある教員のクラブでの指導）
- 多くの大人目で生徒と関わるができる
- 保護者のコミュニティーが形成される

## クラブ化によるデメリット

- 保護者の負担増（当番・会費等）
- 指導者の確保
- 部活動顧問と社会人指導者の理念の違い（一部勝利至上主義）
- 初心者の加入が難しい

# これからの方向

- 学校（教職員）、保護者、社会人指導者の連携（目指す子ども像、目指すスポーツ像の共通理解）
- 運営母体を明らかにしたジュニアクラブ運営（保護者会を中心とした運営母体、地域の活力を活かす）
- 各ジュニアクラブの規約の見直し
- 種目協会を巻き込んだ総合的な環境整備の充実（多種目・多世代・多技術）
- 質の高い指導者の確保

## 中学生の部活動・ジュニアクラブ活動

多治見市

### 経緯・概要

少子化の影響により部活動で廃部が相次いだことや、学校週5日制の完全実施などを受けて、平成14年度より、中学生期のスポーツ活動や文化活動を、学校管理下における部活動と保護者設置によるジュニアクラブの2つの体制により実施。



### 中学校の部活動 (学校の教育活動)

- ・活動時間  
平日の下校時刻まで  
(長期休業中あり)
- ・指導者  
学校の教職員  
又は **社会人指導者**  
(部活動顧問と連携。中体連主催の競技会など指導可能)

### ジュニアクラブ活動 (地域の社会人や保護者が設置)

- ・活動時間  
平日の下校時刻以後  
休日
- ・指導者  
**社会人指導者**  
(含教職員)

密接な連携



※部活動の充実が目的。  
生徒の参加は任意。

## 「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドライン(概要)

### 【全般】

#### ○活動時間…生徒の体と心の健康に配慮し、無理のない範囲で設定

- ・1日の活動時間は、平日は2時間、休日は4時間を超えない範囲で設定する。
- ・練習日数は週5日以内とし、休日のうち、月に2回は休息日を設定する。 など

#### ○指導者

- ・指導者の要件…①発育発達に応じた適切な指導を行う、②技術的な指導のみならず人格形成に寄与する指導を大切にする、③子どもや保護者および学校とのコミュニケーションを積極的にとり、良好な関係を築く、④体罰や言葉の暴力など行き過ぎた指導を行わない
- ・指導者の育成…指導講習会や研修会への参加 など

#### ○安全への配慮

#### 【ジュニアクラブ】

#### ○ジュニアクラブ代表者の責務 ○学校の責務

#### ○行政の責務



※詳しくは、<http://www.city.tajimi.lg.jp/kosodate/sports/jyuniaki.html>

ご静聴ありがとうございました

多治見市教育委員会